

前文起草委員会、パブリック・インボルブメントについて

1. 前文起草委員会

12月18日のリーダー会議で、条例づくり分科会（A・B・C）で取りまとめた提言書（原案）を束ねる「総則」や「条例の前文」を考える必要があるのではないかというご提案をいただきました。

条例前文は茂原市の自治のあるべき姿、まちづくりの将来像などについて述べる部分であり、まちづくりのあるべき姿や課題の掘り下げについて検討したまちづくり分科会（第一～第三）の枠組みで考えた方がよいのではないかと結論に至りました。

つきましては、第一（教育・子育て）、第二（福祉）、第三（環境・都市計画）の分科会から2名ずつ6名のメンバーを選出していただき、「前文起草委員会」を設置いたしたいと考えております。

具体的な活動予定については、今後ご相談させていただきたいと存じます。

2. パブリック・インボルブメント（PI）

自治基本条例だよりの掲載にあたって、すでに複数の地域団体に出向いて市民の会委員と一般市民の対話を重ねているところです。これは「第一期PI」と位置づけることができると考えております。

今後、提言書（原案）をまとめ上げて提言書（素案）段階に至った段階で、提言書（素案）に対する一般市民等の意見を聴取する機会（第二期PI）を実施する必要があります。

現在、アドバイザーである関谷昇氏（千葉大学法経学部准教授）のスケジュールについて、以下の日程を確保していただきました。

- 3月16日（土）

会場はいずれも茂原市役所市民室、時間帯は13時～16時を予定しております。

内容としては、第一部を関谷昇氏による基調講演、第二部を市民の会委員と一般市民の交流・対話とする二部構成を考えております。